

平成 2 5 年

亀山市教育委員会 1 1 月定例会会議録

亀山市教育委員会 11月定例会会議録

1. 日 時

平成25年11月13日（水）9時00分開会

2. 場 所

亀山市歴史博物館 講義室

3. 出席委員

1番委員	肥 田 岩 男
2番委員	伊 藤 ふじ子
3番委員	岡 田 香
4番委員	村 山 竹 則
5番委員	井 上 恭 司

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育次長	石 井 敏 行
教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
学校教育室長（以下学校室長という。）	服 部 裕
教育研究室長（以下研究室長という。）	西 秀 人
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	伊 藤 早 苗
図書館長	鳴 川 隆 久
歴史博物館長（以下歴博館長という。）	亀 山 隆
まちなみ文化財室員（以下まち室員という。）	河 戸 濟
教育総務室主幹（書記）	木 崎 保 光

6. 会議録署名者指名

3番委員（岡田香委員）

7. 前回会議録の承認（10月定例会）

承認

8. 教育長報告

教育長

教育長報告の主なものを「平成25年11月定例会教育長報告」に基づき報告。

10月25日東海北陸小中学校音楽教育研究大会三重大会が津地区を中心に開催された。亀山からも井田川小学校5年生が参加。この研究大会は、2年に1度開催されているが、三重県での実施は、今回が初めてである。県下挙げての研究体制の必要性を考えさせられる大会であった。

10月27日市民文化祭が開催された。23日から台風の状況が懸念されたが、学校関係行事はすべて開催できた。

10月29日～31日は、高梁市に教育委員の視察交流を行った。歴史・伝統・文化を大事にする地域だと感じた。偉人の輩出がたくさんあり、小学校での授業中の言葉遣いが良く、学ぶところが多くあった。

11月2日科学の祭典があった。今後も継続していきたい。

11月5日臨時校長会が行われ、土曜授業についての趣旨説明、経過を報告し、意見交換を行った。

11月8日臨時議会が開催され、新しく議長ほか、教育民生委員会のメンバーが決まった。

11月9日市内三中学校で文化祭が行われた。文化会館が行っている出前講座の合唱指導の効果があつた。午後から鈴鹿高校50周年記念式典が行われ、金田一氏の講演があり、学力のことや声を使い伝えることの大事さの話があつた。

本日午後、三人教実行委員会があり、大会が成功裏に終わったと評価をいただいております、午後の委員会を持って終了となる。

以上、報告する。

教育長報告について、質問を求める。

(質問はなく、教育長報告を終わる。)

9. 議事

- 委員長 それでは、議事に入ります。
 本日は、議案が2件です。
 はじめに議案第34号「亀山市就学等に関する規則の一部改正
 について」教育次長から説明を求める。
- 教育次長 (提案理由説明)
- 委員長 議案第34号について、質問を求める。
- 委員長 特に必要と認める場合とは、どのような場合を想定しているの
 か。
- 学校室長 「その他」は、ほとんど適用されていない状況ではありますが、
 年度途中の転居、いじめや不登校の問題以外で特別な事情がある
 場合や緊急の場合などです。
- 委員長 了解した。
 (ほかに質問はなく、議案第34号は可決される。)
- 委員長 次に議案第35号「平成25年12月亀山市議会定例会教育行政
 現況報告について」教育次長から説明を求める。
- 教育次長 平成25年12月亀山市議会定例会に提出する教育行政現況報
 告を策定するについて、委員会の議決を求める。
 (事務局にて教育行政現況報告を朗読する。)
- 井上委員 議案第35号について、質問を求める。
 1点目、1ページの15行目「民意を大切にしながら」とある
 が、民意とは、人の意思、人々の考えと思うが、この民意はどの
 ように使うのか。2点目、1ページの20行目「服務規律の徹
 底」とあるが、特に気になる具体的課題は何かあるか。3点目、
 1ページの下から3行目「インフルエンザの…感染予防の対策
 を講じた」とあるが、どのような対策、手当を講じたのか。4点
 目、2ページのいじめの問題について、「予防」とあるが適切か。
 5点目、3ページの川崎小学校については、進み具合がわからな
 い。何度か策定委員会を行っているようだが、検討していく中で、
 これは大切にしていこうとか、これは売りとか、課題とかが出て

きていると思うが、どのようなスピードで、どのような内容が検討の課題として捉えられているのかなどわからない。6点目、3ページの14行目「市内の保育園・幼稚園」とあるが、これは私立も含めているのか。それと参加の状況や反応・反響はどうか。7点目、放課後子ども教室を取り上げているが、スポーツ少年団の状況や活動実態は、どのように掴んでいるのか。その活動の中で子どもの様子や指導者の指導ぶり、予算の問題、施設の問題など、スポーツ少年団活動について、成果と課題をどのように捉えているか。

学校室長 1点目の民意についてですが、一般的には、市民の意思となると思いますが、県民、国民も含んでいます。必ずしも学校や学校に近い人を対象としているわけではなく、広く声を聞かせていただきます。2点目の服務規律についてですが、県内においても教員のわいせつ行為が発生しており、また体罰に類する信用失墜行為も発生しており、意識を高く持つよう発信したところです。亀山市内では、特に大きな事案は発生していませんが、9月までに体罰が1件発生しています。また一部の教職員の遅刻について指導をしました。3点目のインフルエンザの感染予防対策については、教育委員会の予算から手指消毒液とマスクを学校に配布しています。

研究室長 4点目ですが、今回「いじめ防止等のための基本方針」が策定され、そこでも防止等と使われており、いじめの防止、早期発見、その処置がポイントと出ていますので、予防ではなく、防止に変えさせていただきます。

総務室長 5点目の川崎小学校の関連ですが、検討委員会を5回開催しており、第6回を今月中に開催し、来月の教育委員会には諮りたいと考えています。

井上委員 これまでの検討委員会の中身について報告が無かったので、疑義を感じる。

総務室長 川崎小学校の改築基本計画は、教育委員会が策定することとなっており、基本計画策定委員会はそのための調査研究をしているところです。策定委員会での素案を出していただいて、それを教育委員会に諮ると考えています。

井上委員 途中経過は知らせないが、結論は示すということは、変わらな

いということか。

教育次長 途中報告ということですが、検討中ということで、様々な字句等が修正されており、概略しかお示しできないと考えています。

教育長 今後、策定委員会を開催し、草案をいただいた後に、教育委員会の中で、十分に検討していただきたい。

井上委員 5回も6回も検討を重ねて、これが最終のまとめですと提出され、多少の修正はできますというような進め方でいいのか。中間報告とか最終報告とか、段階があればいいと思うが、何も無く、本当にこれが妥当な進め方なのか。

教育長 進め方については、担当者含めて協議し、また、報告させていただきます。

井上委員 今月に最終まとめが出るのですね。

教育長 そのことも含めて、報告させていただきます。

生涯室長 6点目の家庭教育に関わる出前講座ですが、私立の園も含めています。その参加の状況ですが、詳細については、掴んでいませんが、園の行事に合わせて、その後に行っているので、多くの方に参加いただいています。今年度は、園の行事が先に決まっていて、特別に実施していただいた園は、全体の親の数からすると参加は少なかったところです。7点目ですが、スポーツ少年団の所管は文化スポーツ室となります。放課後子ども教室と一部の子どもは重なりますが、棲み分けはしています。市子連は、ソフトボール、キックボールの大会があり、指導者の子どもに向けての言葉等が課題になったこともあり、大会前に子ども会から監督に発信しています。

井上委員 子ども会の指導者については、集めるときがあるということか。スポーツ少年団を管轄しているのは、文化スポーツ室であり、文化スポーツ室がスポーツ少年団の数や子どもの数や指導者の数や活動の日数、活動の様子、場所、成果と課題について、把握しているのだろうか。スポーツ少年団で起こっていること、起きていること、素晴らしいこと、一方でこのようなチグハグなところ、課題とかあるとか無いとか、いろいろあると思う。文化スポーツ室は、スポーツ少年団活動全般について、現状をどう把握して、課題意識をもっているのか、また解決に向けてどのように取り組んでいるのかというのが気になる。

教育長 その件については、日程調整をし、亀山市以外の地域のスポーツ少年団に参加しているというようなケースも聞きますので、担当者から報告をさせていただきます。

（ほかに質問はなく、議案第35号は可決される。）

10. 協議事項

委員長 協議事項1「鈴鹿峠自然の家条例の一部を改正する条例について」担当室長から説明を求める。

（生涯室長説明）

委員長 「鈴鹿峠自然の家条例の一部を改正する条例について」意見を求める。

（質問なし。）

委員長 協議事項2「関まちなみ文化センター条例の一部を改正する条例について」担当室から説明を求める。

（まち室員説明）

委員長 「関まちなみ文化センター条例の一部を改正する条例について」意見を求める。

（質問なし。）

委員長 協議事項3「関宿散策拠点施設条例の一部を改正する条例について」担当室から説明を求める。

（まち室員説明）

委員長 「関宿散策拠点施設条例の一部を改正する条例について」意見を求める。

（質問なし。）

委員長 協議事項4「亀山市歴史博物館条例の一部を改正する条例について」担当室長から説明を求める。

（歴博館長説明）

委員長 「亀山市歴史博物館条例の一部を改正する条例について」意見を求める。

（質問なし。）

委員長 協議事項5「放課後児童クラブの学校敷地内設置に関する指針について」担当室長から説明を求める。

(総務室長説明)

委員長 「放課後児童クラブの学校敷地内設置に関する指針について」意見を求める。

井上委員 この指針というのは、案がとれて、どこかに提出するのか。

教育次長 教育委員会の資料として考えている。提出することは考えておりません。

井上委員 「子ども達にとっては、保護者に次いで頼るべき者となる。」とあるが、ここまで書くのかと思う。もし書くのであれば、「放課後や学校の休業日においては」と冒頭につける必要があるのではないか。同じようなことだが、「小学校は嫌だけど学童(保育)には行きたい」とか、「家にいるより学童(保育)にいたい」についても、そういう子どもの声があるのは事実かもしれないがここまで書くのかと思う。問題になるのは、下からの2行と思うが、「学校と放課後児童クラブ(学童保育)の生活空間は、原則的に、同一でないことが理想」とあるが、現に同一にあるところもあり、説明が難しいのではないか。19ページの3その他の「(1)当該校区内の地域住民の合意を得ている」とあるが、これがどういうことなのかよく解らない。

「(3)放課後児童クラブ(学童保育)の…目的が十分果たせるよう、学童運営委員会等により必要な事項を取り決める」とあるが、これは学童保育所が考えることであって、教育委員会の指針に書くことでは、無いと思う。

総務室長 確かに括弧書きの中は、一般的な表現ですが、指針とする際は、整理させていただきます。下から2行については、教育委員会の考え方となりますが、整理させていただきます。その他については、地域住民の合意を得ているという部分で、PTAの関連もありますが、地域の方が学校を使用することもありますので、合意を得ているということを記載しました。最後の部分については、学童保育所運営委員会のことですので、検討させていただきます。

教育次長 この件については、再度検討し、整理いたします。

井上委員 難しい部分がある。敷地内に設置しているところもあるし、そ

うでないところもある。同一でないことが理想だと設置者である教育委員会が思っているというのは、なかなか納得していただくのは、難しいと思う。

教育長 この下から2行については、様々な論議を醸し出すことも想定できるので、記載するかどうかについては、事務局で検討します。

委員長 「学校が嫌い」「家が嫌い」というのは、抵抗がある。

教育次長 第2の家庭としてということで、記載させていただきました。表題を「学校施設内」となっているが、「学校敷地内」に変えさせていただきます。合意については、何が出来たのかということが無いように合意を得たうえで設置と考えている。

井上委員 敷地内にあると移動に関して安全だという声もあるようだ。

村山委員 指針を早く出す必要があるのか。これの狙いはなにか。

教育長 別途協議会を開催し、検討をお願いしたい。

井上委員 市長の答弁との絡みも充分意識して、策定しないといけない。市長は、公的関与を強めると言っているので、市長の考えと相反する考えを指針として文章に表すというのは、どうかと考える。

教育長 そのことも含めて協議会を開催いたしたい。

1 1. 報告事項

委員長 報告事項1「平成26年度亀山市立幼稚園入園児抽選結果について」説明を求める。

(総務室長説明)

(意見はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項2「教育課題について」説明を求める。

(体罰について、学校室長説明)

委員長 報告書は教育委員会から提出を求めるのか。自動的に提出するのではないのか。

学校室長 事案の報告が電話であり、いろいろな事案がある中で、今回は体罰であり、規定どおり提出していただいたということです。

委員長 学年は何年生だったのか。

学校室長 4年生です。講師は、初めて小学校の担任を持つもので、指導

力の不足していた点もあり、生徒たちが指示に従いにくい状況がございました。期限が定まっていた講師で、その期限で退職されました。7月からは、より信頼できる講師に任用換えしています。

井上委員
学校室長

講師の不足が原因か。

講師登録という手続きを来年に向けて進めているところですが、この講師は、最後に決まった講師で、各市町で探し合いをしている中で、ようやく見つけた講師でした。中学・高校の教員免許をもっていれば、臨時免許状で小学校の講師をすることができ、その制度で担任をしていただいていたということです。

(ほかに意見はなく、報告を終わる。)

(いじめ問題以降について、研究室長説明)

井上委員

1点目、レディネステストについて、小学4年生から中学3年生まで実施しているのを拡大するという考えはないのか。小学2年生から実施してはどうか。2点目、特別支援学校に在席している亀山の児童の総数は何名か。3点目、通常学級の生徒や親の支援学級の生徒や親への理解や偏見はどうか。そのあたりで学校での取組はどうか。

研究室長

1点目のレディネステストの拡大については、予算の関係もあり検討中です。2点目は、全体で49名で、小学校が12名、中学校が9名、高等部以上が27名で、聖母が1名です。3点目ですが、昨年、市内1500名にアンケートを行ったところ、保護者の意識について、亀山市で人権教育の取組が行われだしたのが1993年頃で、そのときに中学3年生、又はそれより年下の方は意識が高いという状況が表れている。特に特別支援学級の児童との関係で課題のあった学校については、先生の意識改革と各学年のたよりを発行し、保護者への啓発を行っています。

岡田委員

就学指導委員会の報告の中で、アレルギー対応のところでは通常とは何か。

研究室長
教育次長

普通学級のことです。

この報告事項の教育課題について、体罰、いじめ問題ということですが、9月議会の現況報告の中で、県への報告を上半期と下半期の年2回行うと述べているので、教育民生委員会への報告は

いかがでしょうか。

委員長 いいと思う。

村山委員 いじめの未解消の部分については、どうなっているのか。

研究室長 いじめの解消については、各学校の認識も含めてですが、全てははっきりうまくいけば良いのですが、すっきり解決していないが状況は悪化していないというところで、見守り続けているところが、未解消の部分となっています。認知して何もしていないわけではなく、継続的に指導しているという状況で捉えています。

村山委員 その辺をきっちり説明していただければと思います。
(ほかに意見はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項3「生産者・流通業者との連携による地場産物活用の推進について」説明を求める。
(学校室長説明・担当者発表)
(意見はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項4「土曜授業について」説明を求める。
(学校室長説明)

村山委員 校長会での感触はどうか。
学校室長 授業時間の増加や補習の時間になるのか、または体験交流活動とか地域と結びつく活動になるのかなど内容面のこと、あとは、授業日数や教職員の勤務体制の話などが出ましたが、今後の状況を踏まえ、検討していきたいという流れになっています。随時、新しい情報があれば、報告していきます。
(ほかに意見はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項5「家庭教育向上の取り組みについて」説明を求める。
(生涯室長説明)
(意見はなく、報告を終わる。)

委員長 工事及び委託事業の発注状況の説明をお願いします。
(総務室長から工事及び委託の発注状況を報告する。)
(意見はなく、報告を終わる。)

委員長 教育委員会行事報告及び予定表について説明を求める。

(総務室長、学校室長、研究室長、生涯室長、図書館長、歴史博物館長、まち室員から教育委員会行事報告及び予定表について報告する。)

10. その他

委員長 その他の項について、「平成26年度亀山市立幼稚園入園児二次募集について」説明を求める。

(総務室長から説明する。)

委員長 次に「今後の地方教育行政の在り方について」説明を求める。

(総務室長から説明する。)

12月定例会の開催日は、12月26日木曜日15時からとする。

11. 閉会

12時30分